

平成22年度中小企業労働事情実態調査結果の概要

中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、全国中小企業団体中央会と各都道府県中央会が協力し「中小企業労働事情実態調査」を毎年全国一斉に実施しています。

本年度は、労働時間や賃金など毎年実施している調査項目に加え、高齢者の雇用状況や最低賃金の引き上げについても調査しました。

調査概要

- ◆調査方法：茨城県内の協同組合等を通じて、地域別・業種別に組合員1,300事業所を選定。調査票は全国統一様式。郵送による調査票の送付・回収。
- ◆回答事業所数：554事業所（製造業268事業所、非製造業286事業所）、回収率：42.6%
- ◆調査時点：平成22年7月1日

回答事業所の概要

◆常用労働者数

回答のあった554事業所の、1事業所あたりの平均常用労働者数は25.1人（製造業31.6人、非製造業19人）であった。このうち「9人未満」の事業所は回答事業所の45.5%を占めた。

男女別構成比では、男性が68.1%、女性が31.9%であった。

◆雇用形態

従業員の雇用状況を見ると、「正社員」76.9%に対し、「非正規社員（パートタイマー、派遣、アルバイト等）」は23.1%で、昨年より正社員の割合が1.3ポイント増加した。

業種別では、製造業の正社員雇用割合が3.9ポイント増えたのに対し、非製造業では2.3ポイント減少した。

経営に関する事項

◆経営状況

現在の経営状況を1年前に比べ「良い」と回答した事業所は6.3ポイント増え8.6%、「変わらない」は9.3ポイント増え33.6%、「悪い」は昨年より15.6ポイント好転し57.8%と全体的に回復感が伺える。また、業種別に「良い」と回答した事業所を昨年と比

べると、「製造業」では、9.2ポイント増え11.0%、「非製造業」でも3.7ポイント増え6.3%と改善している。

◆主要事業の今後の経営方針

主要事業の今後については、「現状維持」とした事業所が最も多く71.1%（昨年72.4%）、次いで「強化拡大」の16.3%（昨年13.3%）、「縮小・廃止」は昨年より2.3%減の11.5%となり、前年度の経営姿勢よりも若干積極的な事業所が増加している。

◆経営上のあい路（複数回答）

	1位	2位	3位
H22	販売不振・受注の減少 60.4%	同業他社との競争激化 41.3%	納期・単価等の取引条件の厳しき 25.5%
H21	販売不振・受注の減少 60.7%	同業他社との競争激化 30.4%	原材料・仕入品の高騰 26.4%

労働時間に関する事項

◆週所定労働時間と1ヶ月の平均残業時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間」と回答した事業所が41.6%で最も多く、次いで「38時間超40時間未満」の25.9%となっている。規模別で見ると、「1～9人」の事業所で「40時間超44時間未満」の事業所が26.5%に上る。労働基準法では、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所では「週40時間超44時間以下」が認められていることもあり、「製造業」より「非製造業」で週所定労働時間が長い事業所が多く見られた。また、回答事業所の月平均残業時間は10.07時間で、昨年の10.1時間とほぼ同数となっている。

◆年次有給休暇の付与日数と取得日数

従業員一人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は14.89日（昨年14.85日）で、平均年間取得日

数は8.21日（昨年7.46日）と昨年より若干増加した。平均付与日数に対する取得率は55.11%（昨年50.25%）で、全国平均の47.75%を上回る結果となっている。

障害者雇用状況

◆障害者雇用の有無

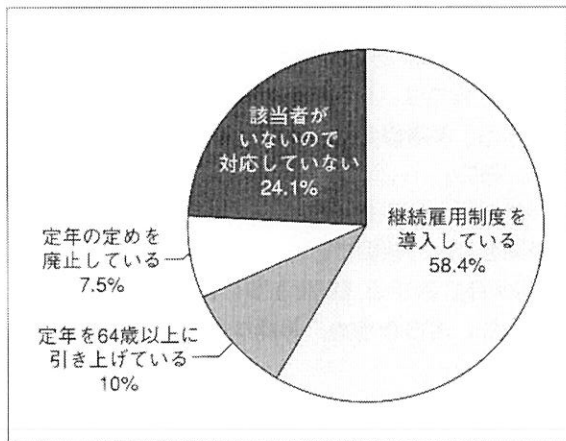
現在の障害者の雇用状況をみると、「全国」では20.3%の事業所が雇用しているのに対し、本県では14.2%と全国に比べ低い雇用状況となっている。

規模別では、従業員規模が大きくなるにつれて障害者の雇用事業所が多く、業種別では、非製造業に比べて製造業での雇用が多い。

高齢者雇用状況

◆高齢者雇用確保措置への対応状況

高齢者等の雇用の安定等に関する法律により段階的に65歳までの高齢者雇用確保措置が求められ、その対応状況は次の円グラフのとおりとなった。



◆高齢者雇用による課題

高齢者を雇用する際の課題点について上位3位をみると、1位が「高齢者の健康管理・体力の維持」で49.1%と約半数を占めた。2位は「高齢者の担当する仕事の確保」で29.5%、3位が「若年者の採用の手控え」で20.3%と、全国でも同様の回答となった。

◆高齢者の雇用の考え方

既に「雇用している」事業所が41.7%、今後「雇用を考えていきたい」が22.4%、逆に「雇用の考えがない」事業所も35.9%あった。

最低賃金引き上げについて

◆最低賃金引き上げによる影響について

政府では最低賃金の全国一律時給800円以上への引き上げ議論を行っているが、このことが中小企業の経営にどの程度の影響を与えるかをみた。本県では「大きな影響がある」と「多少の影響がある」を合わせると40.9%と、事業に何らかの影響が考えられる。

規模の大きな事業所ほど影響を心配する声が多く、特に製造業で最低賃金引き上げを心配する事業所が多かった。

◆最低賃金引き上げの影響がある場合の必要な対応（複数回答）

順位	対応方法	(%)
1	パートタイマーの時給の引き上げ	57.9
2	正社員の賃金の引き上げ	39.2
3	パート・アルバイトの削減	24.4
4	時給引き上げのための労働時間短縮	23.4

新規学卒者の採用

◆採用計画

平成23年3月の新規学卒者の採用計画は、「計画あり」が9.0%（昨年8.3%）で、採用予定人数は126人（昨年122人）と昨年と横ばいであった。

業種別では、「製造業」で79人（昨年36人）と昨年の2倍以上の採用計画となっているが、「非製造業」では47人（昨年86人）と半減しており、非製造業での新規雇用環境はまだ厳しい状況が伺える。

賃金改定について

本年1月から7月までの賃金改定の実施状況は「引上げた」が14.8%（昨年11.5%）、「7月以降引上げ予定」が6.3%（昨年3.9%）と、昨年に比べ賃金改定を実施した事業所が若干増えた。反対に、「引き下げた」4.2%（昨年6.1%）、「7月以降引き下げ予定」2.9%（昨年3.2%）、「今年実施しない（凍結）」が10.6%（昨年10.6%）となった。また、実施について「未定」とした事業所も61.2%（昨年64.7%）と昨年を下回り、全体的にわずかながら、改善の動きが見られた。